

## 令和4年度 事業計画

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

### 第1. 活動の基本方針

(公社)練馬西法人会は、平成24年に公益社団法人の認可を取得し本年度11年目を迎えます。

新型コロナウイルスにより大きな変革を余儀なくされる令和4年度は、「公益社団法人練馬西法人会」の新たなスタートの1年として、一致団結して法人会の存在意義を改めて問い直し、私達に「何ができるのか」「何をすべきか」を模索しながら法人会会員のためになる事業、公益法人として役立つ事業を発信してまいります。

昨年度の重点施策であった「支部の強化」を本年度も継続施策とし、練馬西法人会の活性化、発展を目指します。

また、30周年記念事業にて作成したマスコット「ねりりん」を租税教育活動での利用や様々な機会に広く周知し、練馬西法人会40周年に向けての新たなスタートのシンボルキャラクターとして積極的に活用してまいります。

今後とも、良き経営者を目指すものの団体として法人会の基本理念に則り、会員企業の資質の向上、納税意識の高揚、そして地域社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、本部、支部、部会及び関係機関との連携を密にし、法人会事業の円滑な運営に努めてまいります。

### 第2. 主な事業計画

#### (1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進

(法人会を地域とともに育てる。)

#### (2) 公益社団法人制度改革に対応した事業活動の推進

#### (3) 納税意識の向上と税意識の普及活動の推進

(税務行政に協力)

#### (4) e-Taxの普及並びに「ダイレクト納付」の推進

#### (5) 税制に対する調査研究と要望活動の推進

(優遇税制の適用を目指す。)

#### (6) 税務を中心とした研修会を本部、支部、部会で開催

#### (7) 情報誌の発行等、一般に対しての広報活動の推進

#### (8) 社会貢献活動の充実

#### (9) 委員会組織の再編成と組織の充実・強化

#### (10) 財政基盤の強化

#### (11) 支部活動・部会活動の充実・強化

#### (12) 福利厚生制度の充実

#### (13) 関係機関との連絡協調

#### (14) 法人会体制の整備

##### ① 事務局の充実・強化

##### ② 諸規程の整備

### 第3. 各事業活動

- (1) 税知識の普及を目的とする事業 公1-1
- 1) 新設法人説明会、決算法人説明会を開催します。
  - 2) 源泉所得税・年末調整説明会などを定期的に開催します。
  - 3) 青年部会主体で小学校での租税教室を充実・強化して実施します。
  - 4) 税務研修会を本部、支部、部会で開催します。
  - 5) 税制税務委員を対象とした税制勉強会に参加します。
  - 6) 自主点検チェックシートを活用し、税務申告の普及を図ります。
  - 7) e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及と並行して、パソコンやスマホから「ダイレクト納付・電子納付」の普及を図ります。
  - 8) 東法連関連書籍を会員に配布する。
  - 9) 確定申告時、税務署の支援を通じ、早期納税推進を図ります。
- (2) 納税意識の高揚を目的とした事業 公1-2
- 1) 「照姫まつり」に参加し、女性部会による小学生を対象に税金クイズを行い税意識の高揚を図ります。
  - 2) 小学生を対象とした「税金〇×クイズ」を開催します。
  - 3) 女性部会主体で小学生を対象として実施している「絵葉書コンクール」の充実・拡大を図る。
  - 4) 練馬西税務署と納税貯蓄組合連合会共催の「税の作文コンクール」に参加します。
  - 5) 練馬西税務署と練馬西間税会共催の「税の標語募集」に参加します。
  - 6) 練馬西青色申告会、東京税理士会練馬西支部、練馬西納税貯蓄組合連合会、練馬西間税会等の友誼団体と連携を図り納税意識の高揚に努めます。
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 公1-3
- 1) 令和5年度税制改正要望事項の取りまとめを行います。
  - 2) 令和5年度税制改正に関するアンケートを実施します。
  - 3) 全法連主催の税制改正要望全国大会(千葉大会)に参加します。
  - 4) 練馬西法人会の地域に関係する国会議員、区長、区議会議員へ税制改正、行財政改革の推進に関する要望書を提出します。
  - 5) 「税制改正大綱のあらまし」について研修会を開催します。
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業 公2
- 1) 企業経営に関する講座や各種経営研修会を開催します。
  - 2) インターネットセミナーを無料で受講できます。
  - 3) 簿記講座（仕訳と決算書に強くなる）の開催
  - 4) ホームページに実施済研修会等のPR動画を掲載する。
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業 公3
- 1) 駅前地区(大泉学園駅、石神井公園駅、上石神井駅、武蔵関駅)の清掃事業を実施します。
  - 2) 使用済古切手やインクカートリッジなど「NPO法人もったいないJAPAN」活動に協力します。

- 3) 練馬区の2大祭りである照姫まつりに参加します。
- 4) 青年部会が中心になり「税を考える週間」に練馬西税務署の駐車場を借用して「献血大会」を実施します。
- 5) 青年部会では、地元練馬区の「わんぱく相撲練馬区大会」支援のため、人的支援と団扇の贈呈を行います。
- 6) 地球温暖化対策に取り組みます。
- 7) 練馬区主催の練馬こぶしハーフマラソンに協賛します。
- 8) 第2支部による少年野球・少女ソフトボール大会を支援します。

(6) 会員の福利厚生等に資する事業 収 1

- 1) 受託保険会社との共催による各種保険のPR及び加入勧奨を推進し、各保険のより一層の利用を図ります。
- 2) 会員各位の健康維持及び増進を図るため、年2回の健康診断の実施とPET-CTがんドックを割安で提供します。
- 3) 共済制度（ラフォーレ倶楽部、プリンスホテル、四季倶楽部等ホテルの割引等）の普及に努めます。
- 4) 取引信用保険の普及に努めます。
- 5) 「とうきょう共済」との代理店として、会員サービスの充実を図ります。
- 6) ミツウロコと代理店契約を行い、会員に安価な「電気料金」を提供します。

(7) 会員の交流に資するための事業 収 2 - 1 (交流)

- 1) 新春賀詞交歓会を開催します。
- 2) 新入会員を新春賀詞交歓会に会費半額負担として交流を図ります。
- 3) 親睦ゴルフ大会を開催します。
- 4) 女性部会新春研修会・青年部会定例会等の懇談会を開催します。
- 5) 親睦研修を計画し、会員相互の交流を図ります。
- 6) 支部、部会ごとに研修会、懇親会を開催します。

(8) その他この法人の目的達成するために必要な事業

- 1) 会員増強運動を本年度も年間を通して推進します。
- 2) 情報誌として「いずみ」を年3回発行し、情報の伝達と会員交流を積極的に推進します。
- 3) ホームページの内容の充実（SNS等）と適時の更新を図り、対外広報活動を推進します。